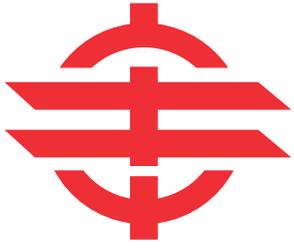


ぬく さと と な き  
温もりの海郷 渡名喜



# 広報 となき

2014  
12月号  
DECEMBER

主な内容 CONTENTS

- 渡名喜幼小中学校 陸の運動会 …… 2
- 敬老会・沖縄離島体験交流促進事業 …… 3
- ハロウィンパレード …… 3
- 津波防災の日 …… 4
- 渡名喜村消防団員活動報告 …… 4
- 新任人権擁護委員の紹介 …… 4
- 役場からのお知らせ …… 5



## 渡名喜幼小中学校 陸の運動会

渡名喜幼小中学校は渡名喜村で唯一の学校。毎年、多数の村民も参加し、地域一体となり運動会が開催されます。

### 【編集・発行】

渡名喜村役場 総務課

〒901-3692 渡名喜村1917番地の3

TEL:098-989-2002・2317・2066 FAX:098-989-2197

E-mail:tonaki\_soumu001@vill.tonaki.okinawa.jp

### 人口と世帯

平成26年11月末現在

|     |       |
|-----|-------|
| 総人口 | 401人  |
| 男   | 214人  |
| 女   | 187人  |
| 世帯数 | 227世帯 |



平成26年度

# 陸の運動会

渡名喜幼小中学校



台風で延期になった渡名喜幼小中学校の陸の運動会が、11月8日、開催されました。秋晴れのもと、児童生徒34名は、この日の為に積み重ねてきた練習の成果を披露しました。保護者や多くの村民も競技に参加し、村が一体となった賑やかな大運動会になりました。



# 敬老会



平成26年度の敬老会が9月12日、多目的活動施設ホールにて行われました。同村に住む70歳以上の49人(男性20人、女性29人)を迎えて、米寿等の祝金交付式や敬老年金交付式、また沖縄芸術大学琉球芸能専攻OB会による余興が行われ、みんなでお祝いしました。



## 沖縄離島体験交流促進事業



沖縄離島体験交流促進事業の環として9月24日から26日までの3日間、上本部小学校5年1組27名の児童が本村を訪れ、社会福祉協議会、生活改善グループ、渡名喜小学校等の協力のもと、人参ゼリー作りを体験。また渡名喜村の児童生徒とレクリエーションや朝起き会等で交流を深めました。



## ハロウィンパレード

毎年恒例になった島の子ども達によるハロウィンパレードが11月4日に行われました。この日のために準備した衣装に身を包み、「トリック・オア・トリート。お菓子をくれないといたずらするぞ。」と村内をパレード、各家や事業所等を訪れ、手提げ袋いっぱいのお菓子を手にいれ子ども達は大喜びでした。



## 津波防災の日



沖縄県広域地震津波避難訓練に伴い、11月5日、大規模地震発生後の津波を想定した避難訓練を渡名喜幼小中学校が実施しました。渡名喜村消防団や駐在等の協力のもと、避難所である防災支援センターまで全児童生徒が無事避難しました。防災支援センターでは、消防団員による設備や備蓄品等についての説明も行われました。



## 活動報告

### 渡名喜村消防団員



避難訓練が実施された同日午後、渡名喜診療所佐久川先生指導のもと、急患搬送時に使用する機械器具の取扱い操作等の訓練を実施しました。村民の安心を守る重要な役割を担うことを再認識し今後も技術習得向上を目指していきます



### 新任人権擁護委員 の紹介

平成26年10月1日付で桃原貞夫氏が法務大臣から人権擁護委員として委託されました。

また、前任の上原彦氏には平成23年より人権擁護委員として人権擁護活動に尽力いただきました。大変ありがとうございました。

また地域住民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚を図るため、10月6日午後2時から午後4時まで渡名喜村中央図書館にて地元新任人権擁護委員による人権困りごと相談所を開設しました。



役場からのお知らせ



水質検査結果のお知らせ

お問い合わせ：民生課水道係

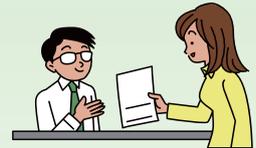
村では、安全で美味しい水を皆様のご家庭にお届けするために、水質検査計画を定め、原水（水道水の原料となる水）やご家庭の水などの検査を定期的に行っています。（水質検査計画の詳細については渡名喜村役場ホームページをご覧ください）。

平成26年7月の水質検査の結果も下記の表のとおり全て水質基準を満たしておりました。今後とも同様に検査を行い、適正な水質管理に努めていますので、安心してお飲みください。



|    | 検査項目                               | 基準値等          | 採水場所/水質検査結果 |            |            |
|----|------------------------------------|---------------|-------------|------------|------------|
|    |                                    |               | 配水タンク       | 東区 上原榮勇宅   | 南区 農水産物加工所 |
| 1  | 一般細菌                               | 100個/ml以下     | 0           | 0          | 0          |
| 2  | 大腸菌                                | 検出されないこと      | 陰性          | 陰性         | 陰性         |
| 3  | カドミウム及びその化合物                       | 0.003mg/l以下   | 0.0001未満    | 0.0001未満   | 0.0001未満   |
| 4  | 水銀及びその化合物                          | 0.0005mg/l以下  | 0.00005未満   | 0.00005未満  | 0.00005未満  |
| 5  | セレン及びその化合物                         | 0.01mg/l以下    | 0.001未満     | 0.001未満    | 0.001未満    |
| 6  | 鉛及びその化合物                           | 0.01mg/l以下    | 0.001未満     | 0.001未満    | 0.001未満    |
| 7  | ヒ素及びその化合物                          | 0.01mg/l以下    | 0.001未満     | 0.001未満    | 0.001未満    |
| 8  | 六価クロム化合物                           | 0.05mg/l以下    | 0.005未満     | 0.005未満    | 0.005未満    |
| 9  | 亜硝酸態窒素                             | 0.04mg/l以下    | 0.004未満     | 0.004未満    | 0.004未満    |
| 10 | シアン化物イオン及び塩化シアン                    | 0.01mg/l以下    | 0.001未満     | 0.001未満    | 0.001未満    |
| 11 | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素                      | 10mg/l以下      | 0.02未満      | 0.02未満     | 0.02未満     |
| 12 | フッ素及びその化合物                         | 0.8mg/l以下     | 0.05未満      | 0.05未満     | 0.05未満     |
| 13 | ホウ素及びその化合物                         | 1.0mg/l以下     | 0.479       | 0.524      | 0.486      |
| 14 | 四塩化炭素                              | 0.002mg/l以下   | 0.0001未満    | 0.0001未満   | 0.0001未満   |
| 15 | 1,4-ジオキサン                          | 0.05mg/l以下    | 0.005未満     | 0.005未満    | 0.005未満    |
| 16 | シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン | 0.04mg/l以下    | 0.0001未満    | 0.0001未満   | 0.0001未満   |
| 17 | ジクロロメタン                            | 0.02mg/l以下    | 0.0001未満    | 0.0001未満   | 0.0001未満   |
| 18 | テトラクロロエチレン                         | 0.01mg/l以下    | 0.0001未満    | 0.0001未満   | 0.0001未満   |
| 19 | トリクロロエチレン                          | 0.01mg/l以下    | 0.0001未満    | 0.0001未満   | 0.0001未満   |
| 20 | ベンゼン                               | 0.01mg/l以下    | 0.0001未満    | 0.0001未満   | 0.0001未満   |
| 21 | 塩素酸                                | 0.6mg/l以下     | 0.08        | 0.10       | 0.09       |
| 22 | クロロ酢酸                              | 0.02mg/l以下    | 0.002未満     | 0.002未満    | 0.002未満    |
| 23 | クロロホルム                             | 0.06mg/l以下    | 0.0002      | 0.0002     | 0.0002     |
| 24 | ジクロロ酢酸                             | 0.04mg/l以下    | 0.002未満     | 0.002未満    | 0.002未満    |
| 25 | ジブロモクロロメタン                         | 0.1mg/l以下     | 0.0010      | 0.0013     | 0.0012     |
| 26 | 臭素酸                                | 0.01mg/l以下    | 0.001未満     | 0.001未満    | 0.001未満    |
| 27 | 総トリハロメタン                           | 0.1mg/l以下     | 0.0026      | 0.0033     | 0.0031     |
| 28 | トリクロロ酢酸                            | 0.2mg/l以下     | 0.004未満     | 0.004未満    | 0.004未満    |
| 29 | ブロモジクロロメタン                         | 0.03mg/l以下    | 0.0006      | 0.006      | 0.0006     |
| 30 | ブロモホルム                             | 0.09mg/l以下    | 0.0008      | 0.0012     | 0.0011     |
| 31 | ホルムアルデヒド                           | 0.08mg/l以下    | 0.001未満     | 0.001未満    | 0.001      |
| 32 | 亜鉛及びその化合物                          | 1.0mg/l以下     | 0.009       | 0.005未満    | 0.011      |
| 33 | アルミニウム及びその化合物                      | 0.2mg/l以下     | 0.005未満     | 0.005未満    | 0.005未満    |
| 34 | 鉄及びその化合物                           | 0.3mg/l以下     | 0.01未満      | 0.01未満     | 0.01未満     |
| 35 | 銅及びその化合物                           | 1.0mg/l以下     | 0.004       | 0.002      | 0.003      |
| 36 | ナトリウム及びその化合物                       | 200mg/l以下     | 2.7         | 3.2        | 3.2        |
| 37 | マンガン及びその化合物                        | 0.05mg/l以下    | 0.001未満     | 0.001未満    | 0.001未満    |
| 38 | 塩化物イオン                             | 200mg/l以下     | 3.5         | 4.3        | 4.0        |
| 39 | カルシウム、マグネシウム等（硬度）                  | 300mg/l以下     | 26.0        | 29.3       | 29.5       |
| 40 | 蒸発残留物                              | 500mg/l以下     | 42          | 44         | 43         |
| 41 | 陰イオン界面活性剤                          | 0.2mg/l以下     | 0.02未満      | 0.02未満     | 0.02未満     |
| 42 | ジェオスミン                             | 0.00001mg/l以下 | 0.000001未満  | 0.000001未満 | 0.000001未満 |
| 43 | 2-メチルイソボルネオール                      | 0.00001mg/l以下 | 0.000001未満  | 0.000001未満 | 0.000001未満 |
| 44 | 非イオン界面活性剤                          | 0.02mg/l以下    | 0.002未満     | 0.002未満    | 0.002未満    |
| 45 | フェノール類                             | 0.005mg/l以下   | 0.0005未満    | 0.0005未満   | 0.0005未満   |
| 46 | 有機物（全有機炭素（TOC）の量）                  | 3mg/l以下       | 0.1未満       | 0.1未満      | 0.1未満      |
| 47 | pH値                                | 5.8以上8.6以下    | 7.3         | 7.2        | 7.3        |
| 48 | 味                                  | 異常でないこと       | 異常なし        | 異常なし       | 異常なし       |
| 49 | 臭気                                 | 異常でないこと       | 異常なし        | 異常なし       | 異常なし       |
| 50 | 色度                                 | 5度以下          | 0.5未満       | 0.5未満      | 0.5未満      |
| 51 | 濁度                                 | 2度以下          | 0.1未満       | 0.1未満      | 0.1未満      |

# 渡名喜村国民健康保険税収納対策 緊急プランの策定について



## 1、滞納状況の解消

- ① 他保険加入者及び喪失者の発見に努め、早期に加入届及び喪失届の提出を勧奨します。
- ② 窓口納付相談等において、生活保護申請が必要な状況にもかかわらず、生活保護の申請を行わない被保険者の発見に努め、資産状況、収入状況を把握して、早期に生活保護の申請を勧奨します。
- ③ 時効完成前に納入勧奨を行うとともに、時効が完成したら迅速に不納欠損処理を行います。
- ④ 所得未申告者への申告勧奨を行い、賦課の適正化を図ります。
- ⑤ 居所不明者の実態把握及び居住確認調査等を行い、資格の適正化を図ります。

## 2、人員の増員等

- ① 職員の資質向上を図るため、徴収業務や滞納処分、国民健康保険制度に関する研修会等に積極的に参加させます。
- ② 村税担当課(総務課)と協力し、情報の共有化を図ります。

## 3、徴収方法の改善等

- ① 被保険者証更新の機会を活用し、効率的な納税相談を行います。
- ② 新たな滞納を防ぐため、督促状発送直後など初期段階での納税指導を強化します。
- ③ 短期被保険者証の交付により、滞納者との接触の機会を図り、納付指導を行います。また、納付指導等に応じなかった者には、要綱に基づいて被保険者資格証明書を交付します。
- ④ 収納強化月間を設定し、電話催告、訪問徴収等を組み合わせた効率的な収納対策に努めます。
- ⑤ 広報誌やホームページを活用し、国民健康保険制度の必要性や事業の周知、併発を図ります。

## 4、滞納処分の実施

- ① 滞納者が転出した場合は、その転出者の転出先住所での居住を確認するとともに、転出者の財産調査を行います。
- ② 1年以上の長期滞納者については、財産調査を行います。
- ③ 特別な理由もなく納税意思のない滞納者については、財産調査により判明した財産の滞納処分を実施します。
- ④ 療養費等の現金給付の申請時に、未納税への充当を含めた納税相談を行います。

## 年金保険料、納めていますか？

### この機会に年金加入状況の確認を

公的年金は、老後の支えとしての役割だけでなく、若い時に障害を負ってしまった場合や、家計の支え手を亡くした場合にも、もらうこと(障害年金、遺族年金)ができます。

#### ●国民年金保険料を納めないまま放置すると・・・

年金を受け取ることができない場合があります!!保険料は必ず納めましょう。

#### ●国民年金保険料を納めるのが難しい場合は・・・

所得が少ないなど、保険料を納めるのが難しい場合は、申請することにより、保険料の納付が免除、または猶予される制度があります。

※詳しくは、年金事務所、お住まいの市(区)役所・町村役場(国民年金担当窓口)にお尋ねください。

※日本年金機構では、民間事業者に委託して、国民年金保険料が未納となっている方への電話や文書、戸別訪問による納付のご案内や保険料の収納業務を行っています。

# 国民健康保険被保険者証の 個人カード化についてのお知らせ

平成27年度より国民健康保険被保険者証が新しくなります。  
原則として1世帯に1枚の被保険者証を交付していましたが、平成27年4月1日より1人につき1枚の個人カードの被保険者証となります。

- ① 個人ごとに、それぞれ別の医療機関で受診することができます。
- ② キャッシュカードなどと同じ大きさですので携帯がしやすくなります。
- ③ 1人1人の保険証となりますので、従来の遠隔地の申請手続きはなくなります。
- ④ 70歳～74歳の方が使用する国民健康保険高齢受給者証は保険証と一体型になります。
- ⑤ 特定健診受診券も保険証との一体型になります。

お問い合わせ：民生課 ☎098-989-2137

## 沖縄県最低賃金は平成26年10月24日から「677円」に 改正施行されます!

### 沖縄県の最低賃金

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も

沖縄県内の使用者は、この最低賃金額より低い賃金で労働者を使用することはできません。

沖縄県の最低賃金 時間額  
【効力発生日】  
平成26年10月24日 **677円**

- ☆パートや学生アルバイトも含め、沖縄県内のすべての労働者及び使用者に適用されます。
- ☆特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

■お問い合わせ  
沖縄労働局賃金室 ☎098-868-3421  
または最寄りの労働基準監督署へ

 厚生労働省

#### ◇労働時間

働く時間の長さは法律で制限されています。

**1週40時間、1日8時間**

☆ただし、**商業、接客娯楽業、保健衛生業、映画・演劇業**で常時9人以下の労働者を使用する事業場は**1週44時間、1日8時間**です。

☆一定の要件のもと、「繁忙期は長く、閑散期は短く」という変形労働時間制をとることができます。  
《法定労働時間を超えて働かせる場合には・・・》

◎「時間外・休日労働に関する協定(36協定)」を締結し、労働基準監督署に届け出なければいけません。

◎法定の割増率以上で、割増賃金を支払わなければいけません。

#### ◇労働条件の明示

**賃金、労働時間などの労働条件を明示し、書面を交付しなければいけません。**

☆労働契約を結ぶにあたっては、契約期間、仕事内容、始業・終業時間、賃金、その他、法律で定められた重要事項について、書面を交付する必要があります。

☆労働条件通知書のモデル様式はホームページからも入手できます。

## 2015年農林業センサスを本年12月から全国一斉に実施します。

### 一 調べます! 日本の農林業 一



農林業センサスは、我が国農林業の生産構造や就業構造の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施する農林業に関する最も基本的な統計調査です。農林水産省が都道府県・市区町村を通じて実施する調査で、一定規模以上の農林産物の生産、又は委託を受けて農林業作業を行う世帯や会社等の組織に対して調査を行います。調査へのご協力をお願いします。

#### 問い合わせ先

渡名喜村役場 電話 098-989-2002



## /// 虐待・家庭内暴力などの相談は・・・ ///

虐待に関する通告・相談、女性の様々な悩み(夫婦問題・暴力など)を役場民生課 児童福祉/女性相談係で受けています。

虐待かどうかの判断は難しく、また家庭の相談を打ち明けるには勇気が必要ですが、「もしかして・・・」と少しでも不安になったら、悩まずご相談ください。

(相談者の秘密は厳守します。匿名での相談も可能です。)

#### \*児童福祉・女性相談窓口\*

役場民生課 児童福祉/女性相談係 ☎098-989-2317

#### \*虐待に関する相談窓口\*

子ども虐待ホットライン(24時間) ☎098-886-2900

児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000

#### \*女性相談に関する相談窓口\*

南部配偶者暴力相談支援センター ☎098-889-6364

沖縄県女性相談所 ☎098-854-1172

全国共通DVホットライン ☎0120-956-080



#### 急患発生時の緊急連絡先

渡名喜村役場 ☎098-989-2002

夜間・土曜日・日曜日・祝日は役場にご連絡下さい。役場総務課をとおして医師に連絡が入ります。診療所または往診で対応いたします。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

渡名喜村診療所